日本国債先物入門

先渡と先物価格の乖離を生む要因

服部 孝洋* 財務総合政策研究所 研究員

1 はじめに

服部 (2020a,b) では日本国債先物に焦点を当てて 先物の仕組みを確認したあと、国債市場における現物 と先物の裁定(アービトラージ)について説明を行い ました。本稿では(現物から算出された)先渡と先物 の価格差(ベーシス)が発生する要因について様々な 角度から議論していきます。まず本稿が取り上げる点 は、仮に完全に裁定が働いていたとしても、先渡と先 物の価格に一定の乖離が生じる可能性がある点です。 本稿では証拠金の受渡が与えるプライシングへの影響 とベーシス取引が持つオプションのプレミアムについ て取り上げます。これらはタックマン(2012)やハ ル(2016)など中級レベル以上のファイナンスのテ キストにおいて議論される論点であるため、そのメカ ニズムについて可能な限り直感的な説明を行います。

一方、現実の市場では必ずしも先渡と先物の間に十 分な裁定が働くとは限りません。本稿ではその典型例 として特定の投資家によりチーペストが買い占められ ることで先物とチーペストの裁定がなされない可能性 (いわゆるスクイーズ)を考えます。日銀は公開市場 操作(オペレーション)において、スクイーズを避け るため国債の受渡に使われる7年ゾーンの国債の購入 を避けるなど、この論点は実際の政策にも影響を与え ています。本稿では最後に金融危機時に日本国債市場 でみられた特異なチーペストの動きについても紹介し ます。

2 無裁定の下でネット・ベーシスをゼロ から乖離させる要因

2.1. 先物取引における証拠金の受渡がプラ イシングへ与える影響

先物と先渡価格の乖離についてファイナンスのテキ ストでまず取り上げられる点は短期金利と先物価格の 相関関係に焦点を当てた議論です*2。先物と先渡は予 約という観点では同質ですが、先物取引には証拠金の 受渡がある一方、先渡取引では必ずしも証拠金の受渡 があるとは限りません(先渡取引における証拠金の受 渡についてはBOXで解説を行います)*3。そのため、 先物の価格が低下した際、短期金利が上昇するなど、 両者の間に負の相関がある場合、先物価格は先渡価格 に対し、理論的には低くプライシングされます*4。

例えば、自分がロングしていた先物の価格が低下し たとしましょう。この場合、価格の低下により損失が 発生し、追加的な証拠金が求められますから、この証 拠金を差し出すため資金調達をしてくる必要がありま す。ただし、先物価格と短期金利の間に負の相関を想 定しているため、先物の価格が低下した場合、短期金 利は上昇しており、調達コストが増加していることにな ります。一方、先物価格が上昇した場合、逆のメカニ ズムで手元のキャッシュが増えますが、短期運用を行 う際、金利低下により運用利回りが落ちています。い ずれにせよ、先物取引は先渡取引に比べ、証拠金の受 渡により不利な状況が生まれるわけですから、短期金 利と先物価格に負の相関を想定した場合、先渡に対し

本稿の意見に係る部分は筆者の個人的見解であり、筆者の所属する組織の見解を表すものではありません。本稿の記述における誤りは全て筆者による ものです。また本稿は、本稿で紹介する論文の正確性について何ら保証するものではありません。財務省や日本取引所グループ等、本稿につき、コメ ントをくださった多くの方々に感謝申し上げます。

^{*2)} 例えば、ハル(2016)では5章、タックマン(2012)では17章で取り上げられます。また、先物と先渡価格の理論的な関係について分析をした重 要な論文としてCox et al. (1981) が挙げられます。 *3) 筆者の理解では期間の短い国債の先渡取引については証拠金の受渡をしないことが一般的です。

章目の住所に扱う間のがた成立によりた。 もちろん、正の相関関係がある場合、た物のほうが高くプライシングされますが、金利と先物価格の場合、負の相関が自然な想定といえます。また、 短期金利が一定(非確率的)であると想定すれば(短期金利と先物の間に相関はなくなるので)、証拠金のみが先物と先渡の価格差を生むケースにおい て両者の価格は一致します。ファイナンスのテキストでは株式の先物などデリバリー・オプションを有しないものが想定されることが多く、短期金利 が非確率的である場合、先物と先渡価格が一致すると説明されることも少なくありません。

て先物は低めにプライシングされます。このことは先 物と先渡の価格差 (ベーシス) を生むことになります。

この点は先物と先渡の価格差を生むメカニズムとし てデリバティブのテキストで最初に指摘される論点で す(両者の違いについて測度の観点で議論するテキス トもあります*5)。もっとも、筆者の意見では日本国 債市場の実務家の中でこの違いを重視する者は少ない 印象です。円債市場については日銀の低金利政策によ り、他国に比べて証拠金にかかる運用利回り・調達コ ストが低く推移しています。また、短期金利が安定的 に低位に推移していることから、投資家が上記で記載 した逆相関を意識する必要がない局面が続いていると 見ることもできます。さらに、日本国債市場ではそも そも先渡取引が相対的に少なく、もし仮に先渡取引が なされたとしても、典型的には満期が2営業日から数 週間などといった短期間であることも証拠金の影響が 軽微であることの一因です。ハル(2016)でも、「満 期が数か月のフォワード価格と先物価格との理論的な 差異は、ほとんどの場合無視できるほど小さい」 (p.179) と指摘しています*6。

2.2. デリバリー・オプションのプレミアム

服部 (2020a,b) で指摘しているとおり、国債先物 では、先物の売り手が残存7~11年の国債の中から好 きな銘柄を受け渡すことが可能であるため、この受け 渡しに係る選択権(オプション)を先物の売り手側が 有していると見ることができます。服部 (2020a,b) では7年国債*7を受渡することを前提に投資家の裁定 行動を考えてきましたが、あくまで売り手は残存7年 ~11年の国債を受け渡せますから、受渡する銘柄が 残存7年の国債ではなく、たとえば残存7.25年の国

債になる可能性はゼロではありません*8。このように 現物の受け渡しに係るオプションをデリバリー・オプ ションといいますが、このオプションのプレミアムが ベーシスを生む可能性はありえます。

ファイナンスの学術研究では特に1980年代後半か ら1990年前半にかけて国債先物の中に含まれるオプ ションの分析が活発になされました。前述のとおり、 先物の売り手がオプションを持つわけですから、先物 のショートを含む「現物ロング+先物ショート(ロン グ・ベーシス)」はデリバリー・オプションを有する ポジションです。もし仮に先物と先渡の間に十分な裁 定が働いており、かつ、前節で言及した証拠金の影響 を無視できるとすれば、ネット・ベーシス(先渡価格 一先物価格×CF)をデリバリー・オプションのプレ ミアムと解釈することができます*9。一方、オプショ ンのモデルとして有名なブラック・ショールズ・モデ ルと同様、資産価格の動きに一定の仮定を置くことで デリバリー・オプションを推定するというアイデアも あります。学術研究であればジャーナル・オブ・ファ イナンス誌で発表された Hemler (1990)*10 が代表的 な研究ですが、Huggins and Schaller (2013) のよ うに実務家を対象とした債券のテキストでもシンプル な金利モデルを用いてデリバリー・オプションをどの ように評価するかについて言及がなされています*11。

もっとも、日本国債先物の場合、チーペストは7年 国債であることがこれまでほとんどであることから、 デリバリー・オプションが意識されることは稀という のが筆者の実感です。このことをサポートする実証研 究もあります。例えば、Lin et al. (1999) は米国の 先物などとは異なり、日本国債先物には受渡のタイミ ングを選べるタイミング・オプションがないため、受

^{*5)} 先物と先渡のプライシングの違いは、先物がリスク中立測度で評価している一方、後者はフォワード測度で評価していると見ることもできます。詳細 は村上(2015)などを参照してください。

ハル (2016) では先物契約と先渡契約を同じと仮定できないケースとしてユーロドル先物を挙げています。ファイナンスのテキストでは特に金利先物 の文脈で、先物と先渡のプライシングに係る調整を「コンベキシティ・アジャストメント」ということがあります。1990年代半ば頃まで、この論点が認識されていなかったため、金融機関が裁定取引を行うことで利益を上げた時期があり、この経験をうけてコンベキシティ・アジャストメントが加 えられるようになったという指摘もあります。詳細は村上(2015)などを参照してください。

^{*7)} 本稿では記述の煩雑さを避けるため、受渡適格銘柄の中で最も残存7年に近い10年利付国債を「7年国債」と記載します。

^{*8)} 例えば、7年国債のクーポンが受渡適格銘柄の中で相対的に低く、現物価格が変わらない場合、7年より年限の長い受渡適格銘柄のCFが大きくなることで、7年以外の銘柄がチーペストになる可能性はありえます。

このような観点でデリバリー・オプションを計算している代表的な研究としてHegde(1988)があります。Hegde(1988)は同手法が良い点とし て、金利プロセスに対する仮定が相対的に少ない点、また、米国の先物にはクオリティ・オプションおよびタイミング・オプションという複数のオプションがある中で、一つのフレームワークでデリバリー・オプションの合計値を計算できる点を挙げています。逆に同手法の弱い点としては、デリバリー・オプションの価値が市場価格に反映されていることを仮定してしまっている点を挙げています。

*10) Hemler (1990) では2つの参加モデルによりクオリティ・オプションを推定するとともに、実際にオプションが行使された時に得られるペイオフから、エルジュンの価値が存出を見ることによりクオリティ・オース・ファックを持ちます。

らオプションの価値を推定しています。同論文の主張はそれまでの先行研究(Kane and Marcus 1986)に比べ、クオリティ・オプションの価値は

小さいというものです。詳細は同論文をご参照ください。
*11) 学術研究ではデリバリー・オプションに関する推定は膨大になされており、本稿が紹介している論文はその一例にすぎません。例えば、Kane and Marcus (1986) は金利モデルを推定したうえで、モンテカルロ・シミュレーションを用いてクオリティ・オブションを推定しています。また、 Hegde (1990) はチーペストが変化することに伴う事後的なリターンを計算することでクオリティ・オブションの価値を計算しています。

渡銘柄の選択に関するオプション(クオリティ・オプ ション)がクリーンに推定できる点に注目していま す。Lin et al.(1999)はスタンダードな金利モデ

ル*12を用いて先物に含まれるクオリティ・オプショ ンの価値を計算し、そのオプションの価値が非常に小 さい点を指摘しています*13。

BOX 先渡契約における証拠金の受渡とXVA

日本国債の先渡契約については期間が短い等を背景に証拠金の受渡がなされないケースがありますが、 近年、為替スワップなど多くの先渡契約において証拠金の受渡がなされるケースが増えてきています。 その背景には、リーマン・ブラザーズが破綻して以降、取引相手がたとえ金融機関であってもデフォル トするリスクが認識されるようになったことがあります。例えば読者が金融機関と契約を結ぶ際、取引 相手となる金融機関の信用力が高い場合は安心して取引できますが、仮に取引相手の信用リスクが低い ケースでは、その分不利な契約だと考え、その分の調整を求めることが合理的です。現在、この調整を デリバティブの価格に反映させる慣行が普及しており、この調整は「信用評価調整(Credit Valuation Adjustment、CVA)」と呼ばれています。先渡契約は相対で取引するデリバティブ(店頭デリバティブ) であることから、取引相手に応じてCVAを調整する必要があり、その意味で、CVAは先物と先渡のベー シスに影響を与えます。

重要な点は、証拠金の受渡とCVAは密接な関係を有する点です。取引相手と十分な証拠金の受渡をし ている場合、仮に相手がデフォルトしたとしても、その証拠金を受け取ることができるため、デリバ ティブの価格にCVAを反映させる必要性は低いといえます。現在の店頭デリバティブでは大きく分けて、 中央清算機関と呼ばれる第三者を通じて証拠金を受け渡す仕組みと、CSA(Credit Support Annex)と 呼ばれる契約を通じて、取引相手と相対で証拠金を受け渡す仕組みがとられています。従来のファイナ ンスのテキストでは、証拠金の有無にフォーカスして先物と先渡の違いを説明することが少なくありま せんが、近年、為替スワップなど多くの先渡契約で証拠金の受渡が求められていることに鑑みると、先 物と先渡の本質的な違いを取引所取引と相対取引の違いと整理する方がよいというのが筆者の意見です (為替スワップなどの詳細については服部(2017)を参照してください)。

なお、ここではCVAを取り上げましたが、取引相手の信用リスク以外の要因*14もデリバティブの価格 に影響を与えることから、CVA などを総称し XVA とよばれることがあります。XVA はそれだけで膨大 な内容であるため、その詳細は富安(2014)や斎藤(2017)など関連文献に譲ります。

国スクイーズ

国債先物では、残存7~11年の国債の中から売り手 が受け渡す銘柄を選択することができますが、その理 由の一つは受け渡す銘柄を一つにすると、その銘柄を

買い占めて利益を得ようとする投資家がいるからです。 このように銘柄が買い占められる状況をスクイーズと いいますが、例えばチーペストである7年国債を特定 の投資家が買い占めた場合、先物と先渡の間の裁定が

^{*12)}

同論文ではハル・ホワイト・モデルを用いています。同モデルについてはハル(2016)などを参照してください。 ちなみに、オーストラリア国債先物など、現金決済の先物では、そもそも売り手がデリバリー・オプションを有していません(そもそも現金決済の先 *13) 物にはチーペストという概念がありません)。

^{*14)} CVA以外のXVAの例としてFunding Value Adjustment (FVA) が挙げられます。例えば、読者がA社とデリバティブ契約を結ぶ一方で、そのヘッ ジとしてB社と同種の契約を結んだとします(A社とB社のデリバティブの価格は逆に動くと想定します)。その際、A社との契約にCSA契約がなく 証拠金の授受がない一方、B社との契約にはCSA契約があるとしましょう。このケースでは、仮にB社との契約の時価がマイナスに動いた場合、読 者はB社へ証拠金を払わなければなりません。一方、A社との契約の時価はプラスに動いていますが、A社とはCSA契約を結んでいないため、証拠 金を受け取ることができません。この場合、B社へ支払う証拠金を読者は自ら調達してくる必要がありますから、読者はA社との契約では事前にこのコストを調整した価格を求めることが合理的です。この調整がFVAに相当しますが、これは自社の調達コストがデリバティブ価格に影響を与える事 例になります。現在の標準的なデリバティブ契約では中央清算機関やCSAを通じて証拠金のやり取りをすることが多いため、証拠金の受渡がない ケースではデリバティブの価格にFVAを調整する慣行が広がっています。なお、CSAの契約の内容によってはCSA契約を結んでいても一定の調整 が求められるケースもあります。

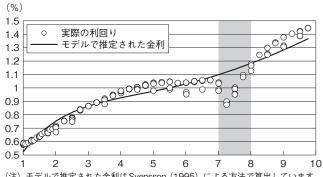
弱くなることを通じてベーシスがゼロから乖離する可 能性が生まれます。

先物を含め、国債市場においてはこれまでスクイー ズや価格操作について様々な分析がなされてきまし た。国債市場におけるスクイーズについて特に有名な 例は、ソロモン・ブラザーズによる2年国債のスク イーズです*15。服部(2020b)で記載したとおり、ソ ロモン・ブラザーズは債券のトレーディングに強い投 資銀行でしたが、1991年の国債入札において違法な 形で大量落札を行いました。その後、ソロモン・ブラ ザーズは不正を追及されていきますが、Jegadeesh (1993) と Jordan and Jordan (1996) など学術研 究でもスクイーズがもたらした効果の検証がすすめら れています*16。ちなみに、ソロモン・ブラザーズの不 正は、プライマリー・ディーラー以外も米国債の入札 に参加可能になるなど、国債の入札制度に多大な影響 をもたらしました*17。

先物市場におけるスクイーズの研究はKyle (1984) による理論的な研究以降、その理論の拡張(Cooper and Donaldson 1998など) に加え、様々な実証研究 が進められています。国債先物を取り上げた研究とし ては、ドイツ国債先物について分析を行った Järvinen and Käppi (2004) やロンドン国際金融先 物取引所(London International Financial Futures and Options Exchange, LIFFE) の事例を取り扱っ た Merrick et al. (2005) などが挙げられますが、実 際にスクイーズが一定期間存在していたことを指摘す る研究は少なくありません。米国の先物市場を規制す る米商品先物取引委員会 (Commodity Future Trading Commission, CFTC) がスクイーズを指摘 したケースもあります*18。

日本の国債市場でもスクイーズが指摘されたケース はあります。例えば、宮野谷等(1999)では過去に スクイーズが起きた典型的な事例として、1996年9 月限の長期国債先物の決済に向けた動きを指摘してい ます。もっとも、日本国債市場ではスクイーズを防ぐ ための施策はとられています。例えば、財務省はリ

リーマン・ブラザーズ破綻直後の日本国債のイールドカーブ 図1



(注)モデルで推定された金利はSvensson(1995)による方法で算出しています。 ールドカーブの推定(補間)については、三宅・服部(2016)を参照して ください。

オープンの充実に加え、流動性供給入札により希少な 国債を追加的に供給する仕組みを強化しています。ま た、日銀は補完供給オペ*19の強化や国債買入の対象 から7年ゾーンを外すなどスクイーズを防ぐための努 力をしています。ちなみに、Hattori (2019a) では流 動性供給入札が流動性の改善に寄与したことを指摘し ています。

4 日本国債市場における金融危機の経験: チーペストの特異な動き

金融危機時は金融市場において最も裁定が働きにく い市場環境といえます。国債市場において裁定を行う 主体は金融機関などの機関投資家ですが、金融危機時 は資産価格の低下などを背景に、裁定取引のための資 本が枯渇し、裁定行動が阻害されます。そのため、金 融危機は先物と先渡の裁定が働きにくくなる典型的な 事例といえます。特に我が国では、金融危機時は7年 ゾーンにプレミアムが付される局面が続き、当時の市 場参加者の間で話題になりました。図1はリーマン・ ブラザーズ倒産直後の日本国債のイールドカーブを示 しています。

筆者は、Hattori (2019b) において、この特異な チーペストの動きについて違う角度から分析を行って います。2008年当時は大手金融機関の倒産が懸念さ れるほか、日本国債市場は他国に比べて決済の期間が 長かったこともあり(当時はT+3)、国債市場におい

^{*15)}

ソロモン・ブラザーズによるスクイーズの詳細はローウェンスタイン(2001)などを参照してください。 Jegadeesh(1993)はソロモン・ブラザーズが買い占めた2年債が発行後4週間にわたり割高になったことを指摘しています。Jordan and *16) Jordan(1996)ではソロモン・ブラザーズのスクイーズにより約6週間にわたり2年債のオーバー・プライスが続いたとしています。

詳細は上田(2010)を参照してください。

CFTC (1996, 2009) などを参照してください。 *18)

補完供給オペについては服部 (2020b) のBOX 4を参照してください。 *19)

てもカウンター・パーティ・リスク*²⁰が認識されて いました。実際、国債の入札に参加したリーマン・ブ ラザーズが破綻したことにより未入金が発生しただけ でなく、大量の国債の受渡が不履行に陥るなどの混乱 が起こりました。Hattori(2019b)の主張は、チー ペストである7年国債はカウンター・パーティ・リス クを有する店頭市場だけでなく、厳格な証拠金制度な どにより安定性の高い取引所で決済をすることができ たため、この期間、7年国債が特に高く評価されたと いうものです*21。通常時の先物取引では反対売買によ り現物決済が回避されることが多いのですが、筆者の 研究では金融危機時に先物を通じた現物の受渡が急増 したことを示しています。

日 おわりに

これまで日本国債先物を通じて先物の仕組みについ て考えてきました。債券以外にも、株式、商品、通貨 など幅広い先物が取引されています。もちろん、商品 性について一定の差がありますが、先物の基本的な仕 組みは同じであるため、本稿の内容を把握しておけ ば、他の先物の仕組みも比較的容易に理解できると考 えています。日本国債先物についてはオプション市場 も存在しているため、次回からはオプションと日本国 債市場の関係について考えていきます。

- [1]. 上田晃三 (2010) 「オークションの理論と実際-金融市場へ の応用」日本銀行金融研究所『金融研究』29(1),47-90.
- [2]. 斎藤祐一(2017)「金融規制の複合的影響を考慮したXVA」 日本銀行金融研究所『金融研究』36(2),109-152.
- [3]. ブルース・タックマン(2012)「債券分析の理論と実践(改 訂版)」東洋経済新報社
- [4]. 富安弘毅(2014) 「カウンターパーティーリスクマネジメン ト (第2版)」 きんざい
- [5]. 服部孝洋(2017)「ドル調達コストの高まりとカバー付き金 利平価」ファイナンス 10月号、56-63.
- [6]. 服部孝洋(2020a)「日本国債先物入門:基礎編」ファイナン ス1月号、60-74.
- [7]. 服部孝洋(2020b)「日本国債先物入門―ファイナン日本国債 との裁定(ベーシス取引)とレポ市場について一」ファイナ ンス1月号、70-80.
- [8]. 村上秀記(2015)「金融実務講座 マルチンゲールアプローチ 入門:デリバティブ価格理論の基礎とその実際」近代科学社
- [9]. ロジャー・ローウェンスタイン(2001) 「天才たちの誤算-ドキュメントLTCM破綻」日本経済新聞社
- [10]. ジョン・ハル(2016)「フィナンシャルエンジニアリング 〔第9版〕 一デリバティブ取引とリスク管理の総体系」きん
- [11]. 三宅裕樹・服部孝洋(2016)「イールド・カーブ推定の動向 ―日本における国債・準ソブリン債を中心に―」ファイナン

- ス11月号、65-71.
- [12]. 宮野谷篤・井上広隆・肥後秀明(1999)「日本の国債市場の マイクロストラクチャーと市場流動性」金融市場局ワーキン グペーパーシリーズ 99-J-1
- [13]. CFTC 1996. U.S. Commodity Futures Trading Commission Press release #3922-96 (July 10, 1996).
- [14]. CFTC 2009. U.S. Commodity Futures Trading Commission Press release #5751-09 (November 13, 2009) .
- [15]. Cooper, D. J., Donaldson, R. G. 1998. A Strategic Analysis of Corners and Squeezes. Journal of Financial and Quantitative Analysis 33 (1), 117–137.
- [16]. Cox, J., Ingersoll, J., Ross, S. 1981. The Relation between Forward Prices and Futures Prices. Journal of Financial Economics 9 (4), 321-346.
- [17]. Hattori, T. 2019a. Do Liquidity Enhancement Auctions improve the Market Liquidity in the JGB market? Economics Letters 183, 108516.
- [18]. Hattori, T. 2019b. Estimation of CCP Premium During the Financial Crisis of 2008: Evidence from Japanese Government Bond Market. Working
- [19]. Hegde, S. 1988. An Empirical Analysis of Implicit Delivery Options in the Treasury Bond Futures Contract. Journal of Banking and Finance 12 (3), 469-
- [20]. Hegde, S. 1990. An Ex Post Valuation of the Quality Option Implicit in the Treasury Bond Futures Contract. Journal of Banking and Finance 14 (4), 741-
- [21]. Hemler, M. 1990. The Quality Delivery Option in Treasury Bond Futures Contracts. Journal of Finance 45 (5) , 1565-1586.
- [22]. Huggins, D., Schaller, C. 2013. Fixed Income Relative Value Analysis: A Practitioners Guide to the Theory, Tools, and Trades. Bloomberg Financial.
- [23]. Järvinen, S., Käppi, J. 2004. Manipulation of the Bund Futures Market. Applied Financial Economics 14 (11) , 799–808.
- [24]. Jegadeesh, N. 1993. Treasury Auction Bids and the Salomon Squeeze. Journal of Finance 48 (4), 1403-1419.
- [25]. Jordan, B., Jordan, S. 1996. Salomon Brothers and the May 1991 Treasury Auction: Analysis of a Market Corner. Journal of Banking and Finance 20 (1), 25-40.
- [26]. Kane, A., Marcus, A. 1986. The Quality Option in the Treasury Bond Futures Market: An Empirical Assessment. Journal of Futures Markets 6 (2), 231-248.
- [27]. Kyle, A. 1984. A Theory of Futures Market Manipulations. Applied Economic Theory and Economics. In The Theory of Futures Markets, 272–303.
- [28]. Lin, B., Chen, C., Chou, J. 1999. Pricing and Quality Option in Japanese Government Bond Futures. Applied Financial Economics 9 (1), 51–65.
- [29]. Merrick, J., Naik, N., Yadav, P. 2005. Strategic Trading Behavior and Price Distortion in a Manipulated Market: Anatomy of a Squeeze. Journal of Financial Economics 77 (1), 171-218.
- [30]. Svensson, L. 1995. Estimating Forward Interest Rates with the Extended Nelson and Siegel Method. Quarterly Review, Sveriges Riksbank 3 (1): 13-26.

^{*20)} 取引の相手方(カウンター・パーティ)が破綻することにより、契約が履行されずに損失を被るリスクを指します。 *21) 日本国債の決済期間については2012年4月にT+2化、2018年5月にT+1化が実現しています。